

南相馬市を元気にする 市民活動団体の事業を



募集 します

スタートコース

最大 **10** 万円

補助対象経費の

8/10 以内

- 新たな団体の立上げなど

ステップアップ コース

最大 **50** 万円

補助対象経費の

5/10 以内

- 新たな取組み
- 事業の拡大など

令和7年度
南相馬市まちづくり活動支援事業

補助金

南相馬市は、

- 地域の課題を解決する
- 住民の生活を豊かにする
- 地域を活性化する

といった地域に貢献する
市民活動団体の活動をサポートします！

募集期間

| | | | |
|-----|------|---|-------|
| 第1次 | 5/1 | ～ | 5/16 |
| 第2次 | 6/10 | ～ | 7/10 |
| 第3次 | 8/1 | ～ | 8/22 |
| 第4次 | 10/1 | ～ | 10/22 |

※市の予算上限になり次第終了します。

南相馬市役所 コミュニティ推進課

〒975-8686 南相馬市原町区本町2-27

☎ 0244-24-5411

✉ commusui@city.minamisoma.lg.jp

詳細は市ホームページへ

南相馬市 市民活動 補助金

検索



● 対象となる事業

- ・ 知識・経験を活用して行う不特定多数の方が参加できる事業
- ・ 相馬野馬追など伝統文化を活かした地域に役立つ事業
- ・ 豊かな自然環境を活用し地域をよりよくする事業
- ・ 震災や原発事故の影響に対応する事業
- ・ 少子高齢化といった地域の抱える課題の解決策となる事業
- ・ 地域間でより多くの方が交流する機会を提供する事業

● 主な活用例

- ・ 馬と触れ合うマルシェの開催
- ・ 農作業と調理を体験する食育教室
- ・ 同じ病気・障害を持つ方の交流・勉強会
- ・ 高齢者宅への訪問、手芸を通じた交流会

● 補助対象費用

- ・ 講演会を実施するための講師謝礼
- ・ イベントや勉強会を実施する際の会場使用料
- ・ チラシやポスターを作成する印刷製本費
- ・ メンバー間の連絡などに使う郵便料

※団体の運営経費は対象になりませんので、ご注意ください。

● 申請における注意点

- ・ 申請前に事業内容について伺います。
申請をお考えの場合は、一度ご連絡ください。
- ・ 申請後に開始し、年度内に終了する事業が対象です。
- ・ 必要な場合は、書類の作成もサポートします。
- ・ 申請後は、審査会を経て、補助が決定します。